

業務用

フィンコートEX

- ・短時間で均一透明な耐塩害・耐腐食性の保護コーティング膜を形成します。
- ・洗浄工程によるすすぎ水が多少残っていても、水を置換してフィン表面に保護皮膜を形成します。
- ・防錆剤を配合していますので、アルミフィンが腐食から守ります。
- ・アルミフィン以外にも各種金属の保護、室外機外枠などの腐食防止などにも使用出来ます。

【使用方法】

- ・アルミフィンが汚れている場合は洗浄が必要です。弊社商品のフィンシャイニーで洗浄して下さい。
- ・洗浄後は完全に乾燥させなくても処理は可能ですが、雨天や多量に濡れた状態では処理を控えて下さい。
- ・アルミフィンの表面から20cm程度離して左右にスプレーして下さい。

【性状・荷姿】

外 観	エアゾール
乾燥皮膜の外観	無色透明皮膜
標準皮膜の厚さ	7～10μm（2秒スプレー時）
指触乾燥時間	約10分
標準使用量	約2～3㎡/本（1回塗り）
内容量	420ml

【注意事項】

- ・ご使用前に缶を良く振って下さい。
- ・火気の周辺では使用しないで下さい。
- ・フィンの詰まりや不均一な保護膜になりますので、一度に厚塗りせず薄くスプレーして下さい。
- ・電気系統にはスプレーしないで下さい。
- ・使用後はノズル詰まりを防止するために、容器を逆さまにして2～3秒空吹きしてからノズルを拭いて下さい。

作業に関する注意点

- ・SDSをよく読んでからご使用下さい。
- ・作業時にはゴム手袋等の防護具を必ずご使用下さい。
- ・身体に付着すると刺激性がありますのでご注意下さい。
- ・付着した場合は、直ちに流水でよく水洗して下さい。
- ・腫れや痛みがある場合は医師の手当てを受けて下さい。

株式会社中外技研

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-2-11  
上六新興産ビル3階

TEL : 06-4305-7851 FAX : 06-4305-7852

Mail : [info@chugai-giken.jp](mailto:info@chugai-giken.jp) Web : [www.chugai-giken.jp](http://www.chugai-giken.jp)

## 安全データシート (SDS)

### 1. 製品及び会社情報

製品名 フィンコート EX

用途 水溶性硬膜型防錆剤エアゾール

会社名 株式会社中外技研

住所 大阪市天王寺区上本町 5-2-11 上六新興産ビル 3 階

電話番号 TEL 06-4305-7851 / FAX 06-4305-7852

担当部門 第 1 開発部

E-mail info@chugai-giken.jp

緊急時連絡先 TEL06-4305-7851 (9:00~17:30)

### 2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性 引火性液体エアゾール 区分 2

健康有害性 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分外

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分 2 A

生殖毒性 区分 2

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分 1 (中枢神経系、全身毒性)

区分 3 (気道刺激性)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 区分 1 (血液系)

区分 2 (肝臓、脾臓、呼吸器)

環境有害性 水生環境有害性 (急性) 区分 3

水生環境有害性 (長期間) 区分 3

上記で記載がない危険有害性は区分外、分類対象外、又はデータがなく分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報 引火性液体及び蒸気

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

臓器の障害（中枢神経系、全身毒性）

呼吸器への刺激のおそれ

長期にわたる又は反復ばく露による臓器の障害（血液系）

長期にわたる又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器、肝臓、脾臓）

長期継続的影響により水生生物に有害

注意書き

安全対策 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

熱、火花、裸火、高温の物のような着火源から遠ざけること—禁煙。

防爆型の電気機器/換気装置/照明器具を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

環境への放出を避けること。

保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。

応急措置 皮膚（又は髪）に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合、水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露またはばく露の懸念がある場合、医師の診断/手当てを受けること。

気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診断/手当てを受けること。

火災の場合、消火には適切な消火方法を使用すること。

保管 容器を密閉し、換気の良い冷暗所で施錠して保管すること。

耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

廃棄 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に委託して廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 混合物

含有成分

化学品名	含有量（w%）	CAS No.	PRTR 法
アクリル酸アルキルエス	10-20	未登録	非該当

テル・メタクリル酸アルキ ルエステル共重合体			
イソプロピルアルコール	30-40	67-63-0	非該当
4%水酸化アンモニウム水	1-5	1336-21-6	非該当
防カビ剤	非公開	非公開	非該当
ジメチルエーテル	40-50	115-10-6	非該当

#### 4. 応急措置

吸入した場合 直ちに、被災者を空気の新鮮な場所に移す。

被災者を毛布等でおおって体を保温し、呼吸しやすい姿勢で安静にする。

速やかに、医師の診断/治療を受ける。

皮膚に付着した場合 汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を多量の水または石鹸水で洗い流すこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。

発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合 清浄な流水で15分以上洗眼すること。コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。医師の手当てを受ける。

眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。

眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 無理に吐かせず口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

意識がないときは何も与えない。

嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。

保温に努め、速やかに医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状 吸入：咳、嗜眠、頭痛、咽頭痛、灼熱感、めまい、息切れ、息苦しさ。

及び遅延性症状 皮膚：皮膚の乾燥、痛み、水疱、皮膚熱傷。

眼：発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。

経口摂取：めまい、嗜眠、胃痙攣、腹痛、咽頭痛、嘔吐。

応急処置をする者の保護

必要に応じて、呼吸用保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。

#### 5. 火災時の措置

消火剤 周辺火災に応じて泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧を使用する。

使ってはならない消火剤 火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水は避ける。

特有の危険有害性 燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。

火災時に刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

本製品の蒸気は空気より重い成分を含んでおり、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性がある。

火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

特有の消火方法 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

容器が熱に晒されているときは、移動させない。

安全に対処できるならば着火源を除去すること。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用防護服（耐熱性）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）

保護具および緊急措置 を着用し、目、皮膚への接触や吸入を避ける。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。

環境に対する注意事項 回収・中和：不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。

封じ込め及び浄化方法・機材：危険でなければ漏れを止める。

回収、中和、封じ込め 不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄及び浄化の方法 容器に入れる。

危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策 すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

排水溝、下水溝、地下室 あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

換気装置を設置し、局所排気又は全体換気をおこなう。

指定可燃物の貯蔵施設にて保管し、法の規制を受け、最寄りの消防署に届出を行う必要がある。

安全取扱い注意事項 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁

煙。

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取り扱いをしてはならない。

ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

技術的対策 保管場所には危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な照明及び換気の設備を設ける。

保管場所の床は、危険物が浸透しない構造にするとともに、適切な傾斜をつけかつ、適切な溜枘を設ける。

混触危険物質 高温物、酸化剤など。

保管条件 冷暗所に密封して保管する。

加熱されたり、直射日光が当たらない場所に保管する。

一定の場所を定めて、施錠して保管する。

混触危険物質から離して保管する。

容器包装材料 破損や漏れの無い密封可能な容器を使用する。

耐腐食性、耐腐食性内張りのあるもの、又は適切な材料の容器に保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

化学品名	管理濃度	許容濃度（日本産業衛生学会）	許容濃度（ACGIH）
イソプロピルアルコール	200ppm	400ppm	200ppm

参考

ACGIH NH3 aq TLV-TWA 25 ppm (2014)

NH3 aq TLV-STEL 35 ppm (2014)

IPA TLV-TWA 100 ppm (2013)

設備対策 局所排気装置、防爆の電気、換気、照明機器。洗眼器、安全シャワー。

ミスト、蒸気が発生する場合、換気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具 呼吸器保護具（酸性ガス用防毒マスク、自給式呼吸器、送気マスクなど。）

手の保護具 保護手袋（ネオプレン、シリコン又はテフロン製など。）

眼の保護具 保護眼鏡、保護ゴーグルまたは保護面

皮膚及び身体の保護具 保護衣（長袖作業衣を着用）

衛生対策 取扱い後はよく手を洗うこと。

取扱い場所の近傍では飲食、喫煙の禁止。

汚染された衣類を再使用する場合は洗濯する。

保護具は保護具点検表などにより定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

形状 エアゾール

色 無色透明

固形分 データなし

粘度(25℃) データなし

pH 8.3 ~ 9.0

沸点 データなし。参考 82.3℃ (IPA)

比重(25℃) データなし

溶解性 水溶性

引火点 24℃ (密閉式)

発火点 データなし。参考 390℃ (IPA) : HSDB (2013)

爆発範囲 データなし。参考 2.0vol% ~ 12.0vol% (IPA)

オクタノール/水分配係数 データなし。参考 Log Pow = -2.66 (NH<sub>3</sub> aq)、0.05 (IPA)

## 10. 安定性及び反応性

本品は通常の使用条件下では安定であるが、下記に留意する。

化学的安定性 爆発性の過酸化物を生成することがある。

危険有害反応可能性 酸化剤、強塩基と反応し、火災や爆発の危険性もたらず。

三酸化クロムなどの強酸化剤と混触すると激しく反応し、可燃性ガス(水素)を発生する。

本製品の蒸気は空気より重い成分が含まれており、低所に滞留して爆発性混合ガスをつくりやすい。

避けるべき条件 高温 (蒸気放出、火災の恐れが高まる)、日光、静電気。

混触危険物質 酸化剤、強酸、強塩基性化合物。

危険有害な分解生成物 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

## 11. 有害性情報

皮膚腐食性及び刺激性 ■区分外

区分外: CAS 番号: 67-63-0 (含有率=40% 出典: NITE), CAS 番号: なし (含有率=40% 出典: 化学物質安全性データ), CAS 番号: 7732-18-5 (含有率=19.8% 出典: 化学物質安全性データ)、区分 1A: CAS 番号: 1336-21-6 (含有率=0.2% 出典: NITE) より計算した。結果、加成方式が適用できる成分からの判定より、危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

眼に対する重篤な損傷性又は ■区分 2A

眼刺激性 区分 2: CAS 番号:67-63-0(含有率=40% 出典:NITE)、区分外: CAS 番号:なし(含有率=40% 出典:化学物質安全性データ), CAS 番号:7732-18-5(含有率=19.8% 出典:化学物質安全性データ)、区分 1: CAS 番号:1336-21-6(含有率=0.2% 出典:NITE)より計算した。結果、加成方式が適用できる成分からの判定より、眼区分 2 の成分合計が 40%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分 2A に該当。

生殖毒性 ■区分 2

区分 2: CAS 番号:67-63-0(含有率=40% 出典:NITE)、区分外: CAS 番号:なし(含有率=40% 出典:化学物質安全性データ), CAS 番号:7732-18-5(含有率=19.8% 出典:化学物質安全性データ)、分類できない: CAS 番号:1336-21-6(含有率=0.2% 出典:NITE)より計算した。結果、CAS 番号:67-63-0 が 40% $\geq$ 3%のため、区分 2 に該当。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) ■区分 1 (中枢神経系、全身毒性)、区分 3 (気道刺激性) 区分 2: CAS 番号:1336-21-6(含有率=0.2% 臓器=呼吸器系出典:NITE)、区分 3: CAS 番号:67-63-0(含有率=40% 臓器=気道刺激性出典:NITE)、区分外: CAS 番号:なし(含有率=40% 出典:化学物質安全性データ), CAS 番号:7732-18-5(含有率=19.8% 出典:化学物質安全性データ)、区分 1: CAS 番号:67-63-0(含有率=40% 臓器=中枢神経系出典:NITE), CAS 番号:67-63-0(含有率=40% 臓器=全身毒性出典:NITE)より計算した。

結果、CAS 番号:67-63-0 が 40% $\geq$ 20%のため区分 3(気道刺激性)に、CAS 番号:67-63-0 が 40% $\geq$ 10%のため区分 1(中枢神経系)に、CAS 番号:67-63-0 が 40% $\geq$ 10%のため区分 1(全身毒性)に該当。

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) ■区分 1 (血液系)、区分 2 (呼吸器、肝臓、脾臓)

区分 2: CAS 番号:67-63-0(含有率=40% 臓器=脾臓出典:NITE), CAS 番号:67-63-0(含有率=40% 臓器=呼吸器出典:NITE), CAS 番号:67-63-0(含有率=40% 臓器=肝臓出典:NITE), CAS 番号:1336-21-6(含有率=0.2% 臓器=呼吸器系出典:NITE)、区分外: CAS 番号:なし(含有率=40%

出典:化学物質安全性データ), CAS 番号:7732-18-5(含有率=19.8% 出典:化学物質安全性データ)、区分 1: CAS 番号:67-63-0(含有率=40% 臓器=血液系出典:NITE)より計算した。結果、CAS 番号:67-63-0 が 40% $\geq$ 10%のため区分 1(血液系)に、CAS 番号:67-63-0 が 40% $\geq$ 10%のため区分 2(脾臓)に、CAS 番号:67-63-0 が 40% $\geq$ 10%のため区分 2(呼吸器)に、CAS 番号:67-63-0 が 40% $\geq$ 10%のため、区分 2(肝臓)に該当。

成分の有害性情報

急性毒性 (経口) ■NH<sub>3</sub> aq: 区分 4

この CAS 番号(1336-21-6) は、水酸化アンモニウム(アンモニア 1:水 1) に対するものであり、これは 48.6%アンモニア水に相当する。本分類のうち、健康に対する有害性の分類評価は一般流通品のアンモニア水(GHS 定義における液体) について行った。ラットの LD<sub>50</sub> として、350 mg/kg (SIDS (2008)) との報告に基づき、区分 4 とした。

■IPA: 区分外



ラットの LD50 値として、2,193 mg/kg (SIDS (2009)、ECETOC JACC (2003))、4,400 mg/kg (ACGIH (7th, 2002))、6,500 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2009)、ECETOC JACC (2003)、ACGIH (7th, 2002)、産衛学会許容濃度の提案理由書(1987)、EHC 65 (1987))との報告に基づき、区分外とした。

急性毒性 (経皮) ■NH3 aq: 分類できない

データ不足のため分類できない。

■IPA: 区分外

ラットの LD50 値として、> 2,000mg/kg との報告(SIDS (2009)、ECETOC JACC (2003))に基づき、区分外とした。

急性毒性 (吸入-蒸気) ■NH3 aq: 分類できない

データ不足のため分類できない。

■IPA: 区分 4

ラットの LC50 値(4 時間)として、8,000-16,000 ppm (25-49 mg/L) との報告(SIDS (2009) ECETOC JACC (2003))に基づき、区分 4 とした。

なお、LC50 値の最低値は飽和蒸気圧濃度(16,782 ppm) の 90% (15,1038 ppm) より低く、LC50 値の最大値は飽和蒸気圧濃度の 90%より高くなっているが、試験は飽和蒸気によって行われたとの記載(SIDS (2009))に基づき、ppm を単位とする基準値を適用した。新たな情報源(SIDS (2009)、ECETOC JACC (2003))を追加し、区分を見直した。

皮膚腐食性/刺激性 ■NH3 aq: 区分 1

ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、本物質の 20%水溶液の適用により腐食性を示したとの報告があり(SIDS (2008))、本物質は強アルカリ性のため、眼や皮膚に対して腐食性を示すとの記載がある(SIDS (2008))。細区分の指標となるデータがないため、区分 1 とした。なお、本物質は EU DSD 分類において「C; R34」、EU CLP 分類において「H314 Skin Corr. 1B」に分類されている。

眼に対する重篤な損傷性又は ■NH3 aq: 区分 1

眼刺激性 ウサギの眼に本物質 1mg を適用した試験において刺激性がみられた

との報告(SIDS (2008)) や、ラットの眼に 28.5%水溶液を適用した試験で、角膜白濁や混濁など回復性のない角膜障害や血管新生が認められたとの報告がある(HSDB (Access on June 2014))。また、本物質は強アルカリ性のため、眼や皮膚に対して腐食性を示すとの記載(SIDS (2008)) や、粘膜に対して著しい刺激性を示すとの記載がある(HSDB (Access on June 2014))。よって、区分 1 とした。

■IPA: 区分 2A

ウサギを用いた眼刺激性試験(OECD TG 405)において、中等度の結膜炎、虹彩の一過性障害、角膜混濁がみられ、1 匹で 7 日目に症状が回復しなかったことから腐食性ありとの記載されている(SIDS (2009)、DFGOT vol. 19 (2003))。本物質について SIDS (2009) は「中等度から重度の刺激性」、DFGOT vol.19 (2003) では「刺激性物質又は腐食性物質」と

判断している。また、本物質の蒸気は眼に対して強い角膜障害を引き起こすとの記載(産衛学科許容濃度の提案理由書(1987))や中等度の刺激性を持つとの記載がある(PATTY (6th, 2012))。以上の結果より、「腐食性」との記載があるものの、1匹の報告であることや、21日後の回復性について不明であること、さらに各評価書では中等度から重度の刺激性と判断されていることから、区分 2A とした。なお、本物質は EU DSD 分類で「Xi; R36」、EU CLP 分類で「Eye Irrit.2 H319」とされている。

#### 生殖毒性 ■IPA: 区分 2

ラットを用いた経口経路(飲水)での2世代生殖毒性試験において、極めて高用量(3,000 mg/kg/day)で親動物にストレスに起因した軽度の毒性がみられたが、生殖能には影響がなく、最小限の影響(出生児の発育遅延)のみが認められた(PATTY (6th, 2012)、SIDS (2009)、DFGOT vol. 19 (2003)、ECETOC JACC (2003)、IRIS (2003)、ACGIH (7th, 2002))。一方、ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験において、母動物毒性(昏睡、体重増加抑制、摂餌量減少)がみられる用量(7,000 ppm)において、生存胎児数の減少、吸収胚の増加、胎児体重の減少がみられたが催奇形性はみられていない(PATTY (6th, 2012)、SIDS (2009)、DFGOT vol. 19 (2003)、ECETOC JACC (2003)、IRIS (2003)、ACGIH (7th, 2002))。したがって、区分 2 とした。

特定標的臓器毒性(単回暴露) ■NH<sub>3</sub> aq: 区分 1 (中枢神経系、呼吸器) 本物質はヒトに気道刺激性があり、気道粘膜の重度の刺激や痛みを引き起こす。また、経口経路で口、喉、胃に重度の腐食性がある(HSDB (Access on June 2014))。吸入ばく露や経皮ばく露で神経学的影響が知られており、通常、直接ばく露部位の視力障害に限定されるが、より重度のばく露では血中アンモニア濃度の上昇を引き起こし、発作、昏睡、非特異的びまん性脳障害、筋力低下、深部腱反射減少、意識消失を生じ死に至る(ATSDR (2004))。本物質を経口摂取し死亡した疫学事例で、剖検の結果、食道、胃、十二指腸に出血が見られた。家庭用アンモニア(水酸化アンモニウム)を経口摂取した事例では、食道の病変及び浮腫、急性呼吸障害が報告されている(ATSDR (2004))。作業者がタンクから溢れた本物質の高濃度(10,000 ppm)にばく露された事例では、直ちに咳、嘔吐、呼吸困難、努力呼吸が現れ、ばく露 6 時間後に死亡した。解剖の結果、気道の著しい炎症、気管上皮の重度の剥離が報告されている(HSDB (Access on June 2014))。実験動物についてはデータが少ないが、ラットに 350 mg/kg の経口経路で、鎮静、ふらつき、異常姿勢、痙攣、振戦、運動失調、衰弱、眼瞼下垂、眼球突出、流涎、努力・不規則呼吸、下痢が報告(詳細な記載なし)され(SIDS (2008))、区分 2 に相当するガイダンス値の範囲でみられた。以上より、区分 1 (中枢神経系、呼吸器) とした。

#### ■IPA: 区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)

本物質は、気道刺激性がある(産衛学会許容濃度の提案理由書(1987)、ACGIH (7th, 2002)、DFGOT vol. 19 (2003)、EHC 65 (1987)、SIDS (2009))。ヒトにおいては、高濃度で頭痛、吐き気、めまい、深い麻酔作用がある(産衛学会許容濃度の提案理由書(1987)、ACGIH (7th,

2002)、DFGOT vol. 19 (2003)、EHC 65 (1987))。実験動物では、ラット、マウスの高濃度の吸入ばく露で、歩行異常、運動失調、虚脱、呼吸数減少、昏睡、衰弱など中枢神経系抑制ないし深い麻酔作用の報告がある(SIDS (2009)、ECETOC JACC (2003)、PATTY (6th, 2012)、ACGIH (7th, 2002)、DFGOT vol. 19 (2003)、EHC 65 (1987)) が、高濃度における麻酔作用と判断した。以上より、区分 3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。

特定標的臓器毒性 (反復暴露) ■IPA: 区分 1 (血液系)、区分 2 (呼吸器、肝臓、脾臓)  
ラットに本物質の蒸気を 4 ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m<sup>3</sup> (ガイダンス値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr) 以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m<sup>3</sup> (ガイダンス値換算濃度 3: 0.33 mg/L/6 hr) 群では呼吸器 (肺、気管支)、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた (EHC 103 (1990)) との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分 1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分 2 とした。なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分 2 のガイダンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている (SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012))。

## 1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 (急性) ■区分 3

区分外:CAS 番号:67-63-0(含有率=40% 毒性値 (魚類) =なし毒性値 (甲殻類) =なし毒性値 (藻類) =なし出典:NITE), CAS 番号:7732-18-5(含有率=19.2% 毒性値 (魚類) =なし毒性値 (甲殻類) =なし毒性値 (藻類) =なし出典:化学物質安全性データ)、分類できない:CAS 番号:なし(含有率=40% 毒性値 (魚類) =なし毒性値 (甲殻類) =なし毒性値 (藻類) =なし出典:化学物質安全性データ)、区分 1:CAS 番号:1336-21-6(含有率=0.8% 毒性値 (魚類) =なし毒性値 (甲殻類) =0.66000000mg/l 毒性値 (藻類) =なし出典:NITE)より計算した。

・方式 1:加算式

甲殻類:0.8 / ((0.8% / 0.66000000mg/l))

計算結果=計算値:0.66mg/l、分類区分:区分 1、毒性乗率:1

甲殻類:(毒性乗率×100×区分 1)+(10×区分 2)+区分 3 が 80.0%であり、濃度限界 (25%) 以上のため、区分 3 に該当。

・方式 2:加算式

0.8 / ((0.8% / 0.66000000mg/l))

計算結果=計算値:0.66mg/l、分類区分:区分 1、毒性乗率:1

加算法

(毒性乗率×100×区分 1)+(10×区分 2)+区分 3 が 80.0%であり、濃度限界 (25%) 以上のため、区分 3 に該当。

・方式 3:

加算法

(毒性乗率×100×区分 1)+(10×区分 2)+区分 3 が 80.0%であり、濃度限界 (25%) 以上

のため、区分 3 に該当。

従って、方式 1=区分 3、方式 2=区分 3、方式 3=区分 3 より区分 3 に該当。

水生環境有害性（長期間） ■区分 3

区分外:CAS 番号:67-63-0(含有率=40% 毒性値（魚類）=なし毒性値（甲殻類）=なし毒性値（藻類）=なし急速分解性=有出典:NITE), CAS 番号:7732-18-5(含有率=19.2% 毒性値（魚類）=なし毒性値（甲殻類）=なし毒性値（藻類）=なし急速分解性=不明出典:化学物質安全性データ)、分類できない:CAS 番号:なし(含有率=40% 毒性値（魚類）=なし毒性値（甲殻類）=なし毒性値（藻類）=なし急速分解性=不明出典:化学物質安全性データ)、区分 1:CAS 番号:1336-21-6(含有率=0.8% 毒性値（魚類）=なし毒性値（甲殻類）=なし毒性値（藻類）=なし急速分解性=不明出典:NITE)より計算した。

・方式 3:加算法

(毒性乗率×100×区分 1)+(10×区分 2)+区分 3 が 80.0%であり、濃度限界（25%）以上のため、区分 3 に該当。

従って、方式 1=データなし、方式 2=データなし、方式 3=区分 3 より区分 3 に該当。

オゾン層への有害性 ■分類できない

データ不足のため分類できない。

成分の有害性情報

水生環境有害（急性） ■NH<sub>3</sub> aq: 区分 1

甲殻類（オオミジンコ）の 48 時間 LC<sub>50</sub>=0.66mg/L (HSDB、2004) から、区分 1 とした。

■IPA: 区分外

甲殻類（オオミジンコ）の 48 時間 EC<sub>50</sub> = 4227 mg/L、魚類（ファットヘッドミノー）の 96 時間 LC<sub>50</sub> = 3670 mg/L (いずれも SIDS, 2002)であることから、区分外とした。

水生環境有害性 ■NH<sub>3</sub> aq: 区分 1

（長期間） 急性毒性が区分 1、水中での挙動および生物蓄積性が不明であるため、区分 1 とした。

■IPA: 区分外

信頼性のある慢性毒性データが得られていない。難水溶性ではなく（水溶解度 = 181000mg/L、PHYSPROP Database, 2009）、急性毒性が区分外であることから、区分外とした。

オゾン層への有害性 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていないため、分類できない。

### 1.3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 廃棄においては、関連法規制並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの認可を受けた産業廃棄物処理業者、又は地方公共団体が廃棄物処理を

行っている場合はそこに委託して処理する。本製品は、特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

汚染容器及び包装 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

#### 14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号 1950

クラス 2.1

指針番号 126

海洋汚染物質 有害液体物質 Z 類（イソプロピルアルコール）及び Y 類（水酸化アンモニウム水）を含有

国内規制

陸上規制情報 消防法及び道路法の規定に従う。

航空規制情報 引火性液体（航空法）

海上規制情報 引火性液体類（船舶安全法）

特別の安全対策 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れがないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

#### 15. 適用法令

消防法 指定可燃物 可燃性液体類（水溶性液体）

労働安全衛生法 危険物（引火性の物）

名称等を表示すべき危険物及び有害物（平成 28 年 6 月 1 日施行分）

別表第 9 の 39（アンモニア） $\geq 0.2\%$

別表第 9 の 494（プロピルアルコール） $\geq 1.0\%$

第 2 種有機溶剤等（イソプロピルアルコール）

作業環境評価基準（イソプロピルアルコール）

労働基準物質 疾病化学物質（アンモニア）

悪臭防止法 特定悪臭物質（アンモニア）

輸入貿易管理令 キャッチオール規制

別表第 1 の 16 項第 29 類 HS コード 2915.12-0002（イソプロピルアルコール）

別表第 1 の 16 項第 38 類 HS コード 3822.00-000（アンモニア）

#### 16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、これらのデータや評価はいかなる保証もなすものではありません。

また、危険・有害性の評価は必ずしも十分ではなく、化学品は同一物質においても使用環境や使用者の体質・体調等により危険性や健康面への影響等が一樣ではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。

記載内容の問い合わせは、表記の油化産業（株）品質保証課へお願いします。

参考文献 （独）製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」

化審法データベース(J-CHECK)

職場のあんぜんサイト